

議案第14号

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

事務事業の再構築及び執行体制の見直しに伴い、職員の定数を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

葛飾区職員定数条例（昭和50年葛飾区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表(1)の項中「2,810人」を「2,860人」に改め、同表(3)の項中「242人」を「257人」に改め、同表(4)の項中「130人」を「121人」に、「14人」を「6人」に改め、同表(5)の項中「10人」を「11人」に改め、同表合計の項中「3,232人」を「3,281人」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。